

【委員会記録－令和4年4月11日－20220411－07－議員定数等検討委員会】

開催日 令和4年4月11日（月）
開催場所 議会中会議室
開催時間 11時00分～11時10分 13時40分～13時45分
出席議員 11人のうち11人出席
桐生委員長、斉藤副委員長
藤代、山本、芥川、栄居、米村、藤井、相原、大山、近藤の各委員

1 開会

2 議事

次の議題について協議した。

議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する協議について

（桐生委員長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

まず、少数会派の意見聴取の結果についてです。

少数会派の意見については、文書により聴取し本日御提示させていただくこととしておりましたが、意見はなかったことを御報告いたします。

次に、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」についてであります。

前回の当委員会では、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」について、各会派から御意見をお伺いし、委員会としての結論を整理するため、次回の委員会で正副委員長案をお示しすることとしたところであります。

そこで、正副委員長において、正副委員長案を作成しましたので、御覧ください。

それでは、議会局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

（桐生委員長）

それでは、このことにつきまして、何かありましたらどうぞ。

（近藤委員）

選挙区の名称について、我が会派より提案があります。今回、正副委員長案では、合区となりました愛川町・清川村選挙区ですが、厚木市・愛甲選挙区となっております。かつて愛川町・清川村は愛甲郡選挙区ということもあったので、このようになったのかなと思うとともに、また、平成25年の公職選挙法の改正で「郡」をとって選挙区の名称にしたということもあります。ただ、愛甲選挙区といったときに、厚木市にある愛甲石田駅であったり、愛甲といえば厚木の字であるということもあって、愛川町と清川村が選挙区であるということをはなかなか連想するのは難しいと考えます。

よってでありますけれども、平成25年の公職選挙法の改正で市町村名を選挙区名になるべく使うということもあります。我が会派から、厚木市・愛川町・清川村選挙区にしてはどうかと提案させていただきます。

御検討のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

(桐生委員長)

他に何かありますでしょうか。

(特になし)

(桐生委員長)

ないようでしたら、正副委員長案につきましては、ただ今、近藤委員から選挙区の名称についての御発言もありましたが、それぞれ会派にお持ち帰りいただき、御協議いただきたいと考えます。

そこで、委員会をいったん休憩し、各会派で御協議いただいた上で、後ほどの委員会で、改めて御意見をお伺いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、委員会をいったん休憩いたします。

(休憩 11時10分 再開 13時40分)

(桐生委員長)

休憩前に引き続き、議員定数等検討委員会を再開いたします。

「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」につきましては、先ほどの委員会で、正副委員長案をお示しさせていただいたところであります。

それでは、各会派の御意見を、順次御発言願います。

(桐生委員長)

自民党さん。

(藤代委員)

正副委員長案のとおりで結構でございます。

(桐生委員長)

立民さん。

(米村委員)

正副委員長案でお願いいたします。

(桐生委員長)

公明さん。

(藤井委員)

公明党も正副委員長案でお願いします。

(桐生委員長)

県政さん。

(相原委員)

正副委員長案で進めてください。お願いします。

(桐生委員長)

共産党さん。

(大山委員)

三浦市選挙区に関しては、やはり特例として一票の較差3倍を超えるものを残すことに合理的な理由を伺うことができませんでした。横須賀市との合区がふさわしいと考えます。

また、足柄下選挙区に関しては、地元議会の切なる声もあります。これまでの南足柄市と足柄上選挙区を合区した経緯もあります。ですので、南足柄市・足柄上選挙区はそのままに、足柄下選挙区は小田原市選挙区と合区がふさわしいと考えます。

また、愛川町・清川村選挙区は厚木市選挙区と合区、これがふさわしいと考えます。以上です。

(桐生委員長)

民主さん。

(近藤委員)

正副委員長案のとおりで進めてください。

(桐生委員長)

各会派から御意見をいただいたところではありますが、強制合区の対象となる選挙区の取扱いにつきましては、一部、会派の意見の一致が見られないようであります。

今後、報告書の作成と提出に向けては、委員会としての結論をまとめる必要があるかと考えます。

そこで、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」につきましては、正副委員長案を委員会としての結論とすることについて、採決により決定することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、採決いたします。採決は、挙手により行います。正副委員長案を委員会としての結論とすることに御賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

(桐生委員長)

挙手多数と認め、そのように決しました。

なお、反対意見につきましては、報告書に併記することとしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

(桐生委員長)

次に、近藤委員御提案の厚木市・愛川町・清川村選挙区の名称につきましては、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

(桐生委員長)

次に、報告書につきましては、本日の正副委員長案を基に正副委員長において、案を作成し、次回の委員会において御協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、予定しておりました協議事項は、以上でございますが、この際、何かございましたらどうぞ。

(特になし)

(桐生委員長)

それでは、次回は、4月26日火曜日午後2時から開催いたしますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

誠に御苦勞様でした。

以 上